

平成 31 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像「みんなのねがい」

- ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校
- ・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校
- ・「てをつなごう」・・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校

2 中期的目標

1. 【資質向上を基とした学校力の向上（新学習指導要領を踏まえた肢体不自由教育の実践力向上）】

- (1) 学校教育目標を具体化し、児童・生徒の障がいや心身の発達段階に応じた指導を行うため、教員のアセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの指導目標を確立し、学習集団の編成や指導のあり方を工夫する。
- (2) 新学習指導要領への移行を踏まえ、学習内容の質的な向上と学校行事の精選を図る。「主体的・対話的で、深い学び」の観点から授業改善に積極的に取り組む。
- (3) 児童生徒が意欲的に力を発揮できるよう、教材教具の開発・工夫に努める。また ICT 機器を活用し、教育効果を高める取り組みを進める。
- (4) 道徳教育・人権教育に関する研修に努め、教育活動を通じて、違いを認め合える人権尊重の教育を徹底する。
- (5) 事例研究会、公開授業などを行うとともに校内における研修・研究活動を積極的に行い、高い見識と専門的な知識、豊かな教養の涵養に努める。近肢研・全肢研での発表など本校の取組みを広く全国に発信する。

2. 【進路・キャリア教育の充実、南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実・地域連携の深化】

- (1) 南河内地域における支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、訪問相談や来校相談など支援教育のセンター校として役割を積極的に果たす。
- (2) 近隣の小・中・高等学校との「交流及び共同学習」、地域の人々との交流を図り、障がい児・者理解と啓発、共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムの推進に努める。
- (3) 2020 年東京オリンピック、パラリンピックの開催を契機として、障がい者スポーツへの理解・関心を高めるため、普及・啓発活動を推進する。

3. 【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりの推進】

- (1) 医療的ケアを必要とする児童・生徒が安全に安心して学校生活を送ることができるよう、看護師・教員間の連携を強化し、校内体制の充実を図る。
※ 校内保健委員会を軸として、ヒヤリハット事例の蓄積・分析を行い、定期的な実施体制の評価・検証を行う。
- (2) 「福祉医療関係人材活用事業」を継続して活用し、重度・重複化する児童・生徒の課題に対応する専門職の知識を導入し、専門性の向上をめざす。また、自立活動について、積極的に校外の研修に参加する機会を作り、「校内アドバイザースタッフ」を養成する。
- (3) 児童生徒の安全・安心に配慮し、防災・防犯の意識を高める教育を推進するとともに、学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図り、事故等の未然防止に努める。災害用備蓄の計画的整備、PTA と連携した災害時個人持出袋の提出推進、地域住民・関係自治体と連携した「防災・避難所運営体制」の確立を進める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和元年 11 月実施分]	学校運営協議会からの意見
<p>○保護者・教職員対象に実施 回収率：保護者 56.6% (昨年 50.4%)、教職員 96.5% (昨年 80.6%) で保護者、教職員の回答数ともに増加した。前年度の保護者回収率が前々年度から減少したため保護者への呼びかけを進めた成果である。</p> <p>学習指導・学校に対する意識に関して、「お子さんの様子から、学校へ行くことを楽しみにしていると感じられる」「お子さんは、授業がわかりやすく楽しいと感じている」に関して、肯定的意見はそれぞれ 99%、100%、『個別の教育支援計画』の作成に参画し、その評価について十分に説明を受けている」は 100%、「教科の学習について『個別の指導計画』の内容に満足している」は 97%、「自立活動について『個別の指導計画』の内容に満足している」は 100%、「お子さんは日常生活について学校との意思疎通は十分できている。」は 97%、「学校は肢体不自由児支援教育の専門性を備えている」は 97%がそれぞれ肯定的意見となっており、肢体不自由教育の専門性をもとに、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」に関する共通理解に基づいた学習指導がほぼ定着していると考えられる。学習評価についても保護者との共通理解を得られていると考えられる。</p> <p>進路指導・キャリア教育に関して、「学校は、小学部から発達段階に応じた生きる力をつける教育（キャリア教育）の推進ができてきている」は 96%、「学校は将来の希望や職業について適切に指導を行っている」は 92%が肯定的意見となり、いずれも昨年より高い評価を得た。引き続き丁寧な進路指導に心掛けていく。</p> <p>安全・安心な学校づくり（道徳教育・人権教育・いじめ防止・個人情報</p>	<p>第 1 回（令和元年 7 月 12 日（木）実施） 内容：平成 30 年度学校評価、令和元年度学校経営計画、平成 30 年度進路状況、令和元年度教科書選定、授業アンケートの結果について報告・協議を行う。</p> <p>○ 学校力の向上について ・授業者支援会議システムとはどのようなものかの質問があり、現在は試行段階として進めている。今年度モデル実施を行った授業者からは「参考になった」、助言者からは「助言がしやすい」との感想があるが、まだ様々な意見がある。今後、検証していくと回答。</p> <p>・小学校では広く取り入れられている方式である。支援学校でも今後の進展に期待しているという意見があった。</p> <p>○ 安全・安心な学校づくりの推進について ・「医療的ケア検討委員会に改組」について、現在のように学校全体の保健に関する事項を把握できるほうがよいという意見に対し、学校としてもその方向で検討中であると回答。</p> <p>○ 地域連携の深化について ・「ポッチャクラブの活動内容」についての問いがあり、地域との交流として積極的に活動していること、夏のポッチャ選抜甲子園も近畿ブロック第 1 代表として出場することを回答。</p> <p>第 2 回（令和元年 11 月 26 日（火）実施） 内容：授業見学・校内巡視ののち、令和元年度学校経営計画の進捗状況、進路の決定状況、授業アンケートの結果、学校教育自己診断アンケートの結果、創立 40 周年に向けての取り組み等について報告・協議を行う。</p> <p>○ 学校教育自己診断保護者アンケートについて ・いじめ関連項目についての設問に否定的な回答が 1 人あることについて、1 人であっても、特にこの項目については注意をして、安全安心な学校生活を送ることができる環境づくりをしていただきたい。</p> <p>○ 安全・安心な学校づくりの推進について</p>

府立藤井寺支援学校

保護等) に関して、「学校は子どもに生命を大切にす心や社会ルールを守る態度を養おうとしている。」「学校は日常の教育活動において、子どもの人権を十分に尊重している。」「学校は、いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれる。」「学校は、個人情報の扱いについて配慮をおこない、適切に対処している。」は、それぞれ 97%、97%、99%、97%ありで高い評価となっているが、否定的回答があることを分析・評価しさらなる改善につながる取り組みを進める必要があると考える。

学校運営等に関して、「校長は積極的に教育情報を発信し学校運営を円滑に行っている」については 84%あるが、より一層、情報発信を強化していく必要がある。「学校の施設・設備は整えられている。」に対し肯定的意見は 82%であり、継続した課題であると考え。引き続き教育庁と連携し設備改善を進めていく。「学校ホームページを見たことがある。」について肯定的意見は 63%でほぼ変化がない。引き続きコンテンツの充実を図っていく。

- ・火災訓練・防犯訓練は、実際に想定しやすい形で行うことが大事で、そのことでより対策を考えやすくなる。
- ・医療の分野からの観点で考えると、停電対策が必要である。発電機等の準備が必要である。
- ・支援学校の児童生徒は、孤独な状態を長期化させてはいけない。いち早く救助してもらうための対策を考える必要がある。

第3回(令和2年2月25日(水))

内容:進路状況、教職員の勤務と健康に関する実態調査結果、今年度の防災対策、小学校との協働研究について報告、令和元年度「学校評価」・令和2年度「学校経営計画」について協議

- 実態調査結果について
 - ・産業医には精神科、心のケアやカウンセリングができる人を依頼することで、「職場を気にせず話すことができる場」を大事に考えると良い。
- 安全・安心な学校づくりの推進について
 - ・課題である『連絡体制の構築』に対しては今後どのように取り組んでいくのか。安心安全メールへの加入者を増やすことを考えている。
 - ・注入用のミルクや薬品等、医療的ケアが必要な児童生徒の備蓄品はどのようになっているか。普通食を食べることができない人が困るのではないか。実際、阪神大震災でも困難があった。
 - ・購入して学校に備蓄する以外に、公立病院等から災害時に薬剤などを譲ってもらえるような連携を普段から作っておくことはできないか。校医や母子センター等と繋がっておくのもよいかもしれない。栄養剤等があることで、地域の高齢者などが避難してきた際にも活用することができるのではないか。
 - ・新型コロナウイルス感染症の感染防止に対して、学校として対策していることはあるか、困ったことや判断に迷うことがあれば、すぐに教育委員会へ問い合わせ、学校と教育委員会との双方でやり取りしながら進めてほしい。
 - ・除菌の他に、除ウイルスができる商品がある。一度散布すると、5日程度の効果があり、学校現場でも使用しやすい物と思われる。使用しているマスクの外側が不潔になるため、一度外したマスクを保管できるようなマスクケースの活用も推奨できる。
 - ・防火扉の開閉や不審者が校内へ入ってきた場合の対応なども、どこかの機会に確認できる場があるとよい。

府立藤井寺支援学校

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価	
1. 【資質向上を基とした学校力の向上】	(1) 「確かな学び」を実現するために、新学習指導要領を踏まえた教育課程の検討、教科指導と自立活動の連動、小中高連続性のある教育の再構築を進める。	(1) ア、児童生徒のコミュニケーションチェックリストを活用したアセスメントを継続実施 イ、各教科の指導と自立活動の時間の指導を有機的に連動させ、より学習効果高めるための指導計画を立案、PDCAサイクルで改善を進める。(とりわけ学びを支えるための姿勢づくりについて重点的に検討) ウ、実践事例集の活用及び、成果の情報発信	(1) ア、昨年度に引き続き、新入生についてチェックリストを100%作成する。 イ、個々の児童生徒について、自立活動の時間の指導と教科学習での指導の連動性を意識した「身体状況把握シート」の様式を1学期中に新たに作成。 (各学部新1年生から記載し、学年進行で全児童生徒のカルテを蓄積する。) ウ、小中高の枠を超えた課題別の研修システムを検討し、2学期以降、試行実施、来年度への課題を明確化する。	(1) ア、本年度も新入生・在校生とも100パーセントの児童生徒対象にチェックリストを作成した。児童生徒の状況を把握するのに有益であった(○) イ、全学部児童生徒を対象に「身体状況把握シート」を作成した。シートはアドバイザー活動や整形外科検診で活用して、児童生徒の身体状況の把握に有益であった。(○) ウ、学部の枠を超えた研修として教科交流会を8月30日に実施。3月4日に校内実践交流会を実施。各学部の指導の内容を理解し指導の連続性や評価・学習グループ編成に関して協議ができたことにより次年度の研修システム構築につながった。(○)	
	(2) 「主体的対話的で深い学び」の観点からの授業改善の取組	(2) ア、「授業者支援会議システム」の導入。授業改善に向けた「評価シート」の作成と活用 イ、発達段階に応じた教材・教具の整理と活用	(2) ア、教員4人一組によるグループ編成をし、お互いに授業見学をし、改善点を話し合う会議システムを1学期に導入。年間を通じて各グループ最低4回の授業見学を行う。 イ、教材展示室の充実。夏季休業中に教材作成の講習会を実施。公益財団法人 大阪特別支援教育振興会主催の教材教具展(1月)への2事例出展をめざす。	(2) ア、各学部で支援会議と授業を4回以上実施、12月9日に東京都立光明学園統括校長を講師としてJSSをテーマにした研修会を実施。システムの手法や意義について全校での理解を深めることができた。(○) イ、教材のさらなる充実に関して継続中。夏期休業中に教材作成についての講習会を3回実施。教材教具の活用を中心とした実践交流会実施。(3/4)教材教具展への出展はできなかった。(△)	
	(3) ICT 機器、視聴覚機器等支援機器の効果的な活用推進	(3) ア、ICT・情報機器活用事例の共有 イ、大学・専門機関との共同研究の推進 ウ、授業での活用のみならず、高等部卒業後におけるタブレット端末活用の可能性の検討と指導 エ、2020年度放送教育全国研究会の大阪開催に向け、視聴覚機器や教育放送の活用事例をまとめる。	(3) ア、タブレット端末、視線入力装置、3Dプリンター等の活用研究を進め、年度末に「活用ヒント集」を作成し、年度末に学校ホームページなどで公開。 イ、引き続き大阪府立大学、明治大学、関西大学などとの共同研究を進め、研究成果を全国に発信。新たに大阪教育大学との連携に着手する。 ウ、就学奨励費を活用したタブレット端末の購入を保護者と連携して進める。 昨年度の同数程度(9台)またはそれ以上の購入実績をめざす。 エ、各学部1つずつの研究発表をめざし、研修情報部を中心に取組を進める。1学期中に取り組むクラスの選定、発表内容を決定する。	(3) ア、視線入力装置について、校内での実践研究を進めるとともに、校内研修を府立支援学校教職員にも公開し実施(4回、延べ33人参加)。視線入力装置の導入や活用に関する資料を配付し、本校での活用について紹介。11月14日の全肢研分科会においても本校の視線入力装置・ICT機器の活用について報告。「活用ヒント集」として「実践報告集」にICT活用に関する教材と実践を掲載。(20件中5件)(○) イ、移動支援システムについて、大阪府立大学附属高等専門学校の教授と共同研究を進行中である。現在、車椅子や座位保持装置の固定方法や操作システムについて検討中である。(○) ウ、5台の購入。昨年度購入分の周辺機器2件分を購入し活用を拡大。購入台数は昨年度に比べて少なかったが、生徒の実態に応じた機器選定や活用方法を保護者と共通理解をしながら活用を進めることができた。(○) エ、各学部で視聴覚機器・ICT機器を活用した授業改善の取組み展開中。近畿放送教育・視聴覚教育研究大会(11/22)で中学部での事例について発表。(○)	
	(4) 支援教育の専門性向上	(4) ア、自立活動アドバイザースタッフの育成による校内支援体制の推進 イ、発達に関するアセスメント力の向上	(4) ア、自立活動の時間の指導以外の教科学習(たとえば体育等)においてもアドバイザースタッフが授業の入り込みをしやすいような体制を確立する。 イ、専門家を招へいし、発達検査に関する講習会を年3回行い、アセスメントを実施できる人材を各学部に3名以上育成する。	(4) ア、自立活動の時間の指導以外の教科学習(たとえば体育等)においてもアドバイザースタッフが授業の入り込みをしやすいような体制を確立する。 イ、専門家を招へいし、発達検査に関する講習会を年3回行い、アセスメントを実施できる人材を各学部に3名以上育成する。	(4) ア、アドバイザーの活動時間を時間割表に設定し、各学部で自立活動の時間以外の教科学習の授業への入り込みを行いやすくし、身体や運動、学習課題についての助言を行い効果的であった。(○) イ、本校のリーディングスタッフ講師による発達検査に関する校内研修(2回実施)により約20人の参加者に発達検査への関心を広げ、アセスメントできる力の育成につながった。(△)
	(5) 道徳教育・人権教育の推進	(5) ア、平成30年度小学部、平成31年度中学部における「特別の教科・道徳」導入 イ、児童・生徒会による人権尊重の啓発週間の設定	(5) ア、年間指導計画の策定。授業実践、評価の在り方について研究協議を行い、「評価の手引き」を作成する。 イ、児童・生徒会を中心として学部集会や昼の活動において人権啓発の取り組みを実施する。	(5) ア、年間指導計画の策定。授業実践、評価の在り方について研究協議を行い、「評価の手引き」を作成する。 イ、児童・生徒会を中心として学部集会や昼の活動において人権啓発の取り組みを実施する。	(5) ア、小学部においては、昨年度からの2年間の授業実践をもとに、本校として適切な内容と評価の仕方をまとめているが今年度は未完成。中学部においては、年間計画に基づき実践を継続中。(○) イ、昼休みを利用して、自分の得意な分野を披露したり、ゲームを通して学部間を越えた取り組みを展開(28回)。生徒会で企画・運営を行い。学部を超えて交流の機会となった。(○)

府立藤井寺支援学校

1. 【資質向上を基とした学校力の向上】	<p>(6) 訪問指導体制の再構築</p> <p>(7) 教職員の「働き方改革」</p>	<p>(6) 金剛コロニー内重度心身障がい者施設「すくよか」における訪問教育体制の構築 在宅訪問教育の実践事例の共有</p> <p>(7) ・時間外勤務時間の縮減。 ・分掌業務の見直し ・ストレス度チェックの推進。</p>	<p>(6) ア、「和らぎ苑」訪問学級を核とした重度心身障がい者施設への訪問指導体制を早期に確立する。 拡大訪問担当者会議の定例開催により情報共有を推進する。 イ、「訪問の手引き」(平成30年度作成)を活用し、新しく訪問教育を担当する教員の研修</p> <p>(7) ア、昨年に引き続き、毎週金曜日の「ノー残業デー」の実施、「何もないデー(放課後の会議を入れない日)」の月1回の実施。評価指標としてストレス度チェックの提出率90%以上、ストレス度90ポイント台をめざす。</p>	<p>(6) ア、拡大訪問担当者会議を計画通り実施。訪問担当者とともに複数で訪問授業を実施するOJTの形で研修を実施。(○) イ、初めて訪問を担当する教員を対象に、訪問の手引きを配付。訪問担当有志による訪問カフェにて、情報交換を行った。(○)</p> <p>(7) ア、毎週金曜日を「ノー残業デー」とし、職員朝礼で呼びかけ、定時になったら音楽をかける等周知した。「何もないデー」を月1回設定し、休憩時間に使用できる部屋を用意して呼びかけた。ストレスチェック提出率88%、ストレス度102。いずれも昨年度より上昇しているが引き続き改善をめざす。(△)</p>
2. 【南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実、地域連携の深化】	<p>(1) 地域支援の拠点として地域支援室の充実を進める。</p> <p>(2) 地域の支援教育力の向上</p> <p>(3) 障がい者スポーツの普及・啓発</p> <p>(4) 地域住民との連携</p>	<p>(1) 南河内における地域支援推進の拠点として地域支援推室の機能を更に充実させる。 地域支援リーディングスタッフ、同コーディネーターの計画的に育成する。</p> <p>(2) ア、公開講座・教材展・公開授業の開催 イ、地域の学校との協働研究を推進</p> <p>(3) 文部科学省「交流および共同学習」のモデル校として、ポッチャの普及啓発を推進</p> <p>(4) 教育コミュニティー推進事業のコーディネーターと協働し、地域住民と連携した活動を推進する。</p>	<p>(1) ア、校内にある支援教育関連図書を集約し、校内外への貸し出しができるようにする。</p> <p>(2) ア、市町村教育委員会と連携してニーズを把握し、夏季休業中に公開講座・教材展示を実施する。 イ、1学期は地域ブロック会議等で地域のニーズを把握、内容を精査し、9月からの実施をめざす。</p> <p>(3) ア、ポッチャを取り入れた交流活動を各学部とも展開。 イ、7月ポッチャ甲子園への出場 ウ、8月ポッチャ指導者講習会開催。 エ、日本ポッチャ協会・地域自治体・ファインブラザ等と連携した普及推進 オ、3年間のモデル校としての活動を総括し「報告集」を年度末までにまとめる。</p> <p>(4) ア、地域住民との共同行事を年1回開催する。 イ、「シルバーアドバイザー藤井寺」との交流活動の検討。</p>	<p>(1) ア、校外への貸し出し方法等手続きの改善により、外部に紹介しやすくなった。教育相談室で来校相談を実施することで、教材の紹介がよりスムーズになり、約20件の関連図書の紹介ができた。貸出にまでは至らなかったが、所管分掌の変更、手続きの明確化・準備などを進めており、次年度から貸出予定。(○)</p> <p>(2) ア、地域の教員や住民を対象に公開講座(5回:事業所研修を含む)、教材展示(夏期休業中)を計画的に実施。(○) イ、松原市1校(校内体制づくり)、羽曳野市1校(ビジョントレーニング)との協働研究を実施。(○)</p> <p>(3) ア、小学部10/29(藤井寺小)、中学部7/2(堅下南中)、高等部12/20(藤井寺高)実施。(○) イ、ポッチャ選抜甲子園近畿ブロック予選会優勝、全国ポッチャ選抜甲子園へ選手4人派遣。(◎) ウ、実施済み。(校区内小中学校及び支援学校教職員26人参加)(○) エ、交流会(7/2)・体験会(7/31)実施。ポッチャ大会(ファインブラザ(11/23)、八尾市ポッチャオープン(2/24))参加。(○) オ、計画通り年度末に報告。(○)</p> <p>(4) ア、地域の教員や住民を対象にICT活用研修(17人)、教材作成研修(5人)、てんかん研修(17人)、自立活動研修(8人)、陶芸教室(12人)、防災研修(7/10、8/26 小学校教職員、川北地区住民参加)火災避難訓練(4/19 柏原保育園・柏原西保育園・川北地区住民10人)。(○) イ、PTA子どもバザー(1/16)にボランティアとして参加(5人)昔遊びを通じた交流ができた。(○)</p>

府立藤井寺支援学校

3. 【学校・家庭・地域との連携と安全・安心な学校づくりの推進】	(1) 安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築	(1) ・国の「学校における医療的ケア検討会議」の動向を見極めつつ、本校の実施体制について必要な改革を進める。	(1) ア、国の医療的ケア検討重点校である交野支援学校、箕面支援学校等の実践成果に学ぶため、重点校が実施する研修会・報告会へ看護師・教職員を派遣し、本校の課題を明確にしていく。 イ、保健部を中心として、9月までに校内保健委員会を医療的ケア検討委員会に改組するための検討作業に入る。	(1) ア、外部研修会に延べ9人参加。他校の実践報告から情報を得るとともに、現状についての情報交換。新たに浣腸の実施や宿泊先でのペースト注入ができる施設の拡充。(○) イ、検討作業により、本校の校内保健委員会は医療的ケアを含めた内容の検討を行っているため、改組の必要を認められなかった。(○)
	(2) 事故の未然防止、体罰・いじめの根絶	(2) ・ヒヤリハット事象の集約と分析 ・アレルギー対策研修の実施 ・いじめ対策委員会の開催 ・いじめ・体罰アンケートの実施	(2) ア、校内保健委員会によるヒヤリハットの集約と分析 イ、1学期に初任者等を対象としたアレルギー対策研修の実施 ウ、いじめ対策委員会の学期1回の開催 エ、いじめ・体罰事象0。	(2) ア、曜日別では木曜日の事故ヒヤリハット件数が16件と突出して多かった(他の曜日の平均は5.2件)。教職員に対して集計結果を提示して意識向上を図った。次年度に向けてヒヤリハット件数が多かった月や曜日の前に校内保健委員会による注意喚起を行うようにした。(○) イ 計画通り全教職員を対象にアレルギーの基礎研修を栄養教諭が実施。(○) ウ 7/18、12/12、2/27(予定)に予定通り実施。(○) エ アンケートを実施し、該当事案はなかった。(○)
	(3) 防災体制の確立	(3) 新「防災マニュアル」(平成29年度策定)・「藤支版BCP」(平成30年度策定)を基に、児童生徒・教職員・PTA・地域住民・自治体との連携体制の構築を一層進める。	(3) ア、校内防災防犯訓練を年間4回以上実施する。また、外部講師を招請して避難所運営等にかかるワークショップ形式の研修会を7月に実施する。 イ、PTA主催の講座等で「防災」をテーマに学習会を実施する。 ウ、防災メーリングリストへの教職員100%登録、保護者登録数50%⇒80%をめざす。 エ、非常時持出袋の提出率中高とも40%⇒60%へ(小学部はすでに70%以上達成) オ、災害時「引き渡し票」の様式を作成し、4月に保護者への協力要請。 カ、地域住民と共同した「避難所」体験活動1回実施。 キ、2次避難場所である柏原小学校との連携関係の構築。	(3) ア、防災防犯訓練を5回実施、外部講師による研修(1回)の実施に加え、学校防災アドバイザー事業を活用し、7/30、8/26、11/25、12/16、12/25の計5回実施。12/25は公開研修を実施。PTA、校区市町村、近隣学校の防災担当者と交流を図った。(◎) イ、学校防災アドバイザーを外部講師として実施。(○) ウ、メール登録者数増のため、修学旅行や感染症情報のメール配信を行った。保護者約85%、教職員24%(△) エ、3学部のうち1学部については60%を超えたが、2学部については60%未満であった。引き続き理解啓発を継続。(△) オ、各学部修学旅行からの下校時に3回実施。改善をしながら次年度拡大を図る。(○) カ、地域住民参加の研修を2回(8/26 避難所シミュレーション体験、12/25 公開防災研修)実施。地域住民や近隣学校との交流が図れた。(○) キ、災害時の状況の想定分析により、柏原小学校のほかにより適切な2次避難場所を再検討中。(△)
	(4) 創立40周年関連行事	(4) PTA・同窓会と連携して、創立40周年を祝う行事を行う。	(4) ア、2020年1月30日創立記念日に記念行事を行うため、実行委員会を4月に立ち上げ準備を進める。 40周年アニバーサリーイヤーとして、ミュージックシェアリングによるコンサートを6月と11月に実施。「ゆめ水族園」を12月に実施。	(4) ア、実行委員会設置し、ミュージックシェアリングによるコンサート(6/11・10/4)、7月18日「ストレッチマンゴールド」収録(7/18)、40周年記念行事として体育大会と文化祭の開催、ゆめ水族園(12/5)、創立記念行事を実施(1/30)。PTA・同窓会と連携して記念品のカーテンとクリアファイルを作成。(○)